

平成30年第3回

かほく市教育委員会議事録

平成30年3月23日

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第2号	平成30年度かほく市教育目標について（継続審査）	原案可決
	議案第3号	かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について（継続審査）	原案可決
	議案第4号	かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	原案可決
	議案第5号	かほく市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第6号	かほく市公民館長の任命について	原案可決
	議案第7号	石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第8号	かほく市文化財保護審議会委員の任命について	原案可決
	議案第9号	かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について	原案可決
	議案第10号	かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について	原案可決
	議案第11号	かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第12号	かほく市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
	議案第13号	かほく市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	議案第14号	かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて	原案同意
	請願・陳情番号	件名	結果
		案件なし	

協議・報告事項
(1) 平成29年度第3回かほく市社会教育委員会議の結果について (2) 平成29年度3月補正予算について (3) 平成30年度学校コーディネーターの配置について (4) 平成30年4月1日付 かほく市教育委員会職員人事異動について

開 会

【山越教育長】

平成30年第3回かほく市教育委員会を開催します。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員の指名をします。署名委員として長柄委員、山本委員を指名します。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回議事録の承認ということで、事務局より説明願います。

【笹山学校教育課長】

(2月21日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されました。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告をします。前回2月21日の会議以降ということで、3月9日には中学校の卒業式、16日には小学校の卒業式が行われました。

また、教職員の多忙化改善に向けて、いろいろな動きもありました。3月5日には、県での教職員多忙化改善協議会の取組方針についての説明がありました。基本的にはこれまでの素案から大きな変更はありませんが、県としての目標が示されております。その後、3月15日には協議会での結論を得て、3月19日には県教育委員会の方針が決定されております。この方針を基に、かほく市での方針についても若干修正をさせていただいております。このあとの議案第3号の方で説明いたしますので、審議願います。

3月の議会定例会に関連し、何点かお話しします。一般質問では、中央図書館の開館時間、休館日、館内BGMなどの提案型の質問がありました。これについては、図書館利用者、図書館友の会のご意見も伺いながら検討していくという答弁をしました。もうひとつはスポーツ振興条例を制定してはどうかとの質問であります。これについては、予定されている「かほく市教育振興基本計画」の見直しの中で、スポーツ振興の新たな視点での方向性を検討し、その上で、将来的に条例化の検討をすると答弁しました。そのほか、市長の答弁ではありましたが、総合体育館に関する質問が2名の方からありました。基本的にはこれから調査をするということで、河北台健民体育館の建て替えの方向で、いろいろな課題を整理していく。平成30年度中に方向性を示すという答弁でありました。

その他の議案で、現在、災害時の応援協定を結んでいる「長野県駒ヶ根市」と友好都市提携をするという議案が可決されました。5月21日から22日にかけて、かほく市において協定を締結する予定とのことでもあります。今後の具体的な交流の内容については、調整が図られることとなりますが、教育、文化、芸術、スポーツ、経済といった内容で提携するというので、教育委員会での交流が多くなると思っています。

また、任期満了となる山本滝男委員の教育委員として再任の議案についても議会の同意を頂きました。これからも引き続き4年間、よろしくお願いします。

次に、人事についてお話しします。本日、学校及び市役所の人事異動の内示がありました。後ほどご報告します。

以上、教育長の報告事項とさせていただきます。何かご質問等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

議 件

議案第 2号 平成30年度かほく市教育目標について（継続審査）

【山越教育長】

継続審査となっております議案第2号平成30年度かほく市教育目標について、事務局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

前回の会議において、委員の皆様からの意見等を踏まえ、平成30年度の重点目標の2点目をいじめ、不登校や問題行動の未然防止と心の教育・特別支援教育の充実とし、4点目を新学習指導要領に対応した教育環境の整備、5点目を教職員の働き方改革の推進というふうに改めております。

【折戸生涯学習課長】

生涯学習の方では、1点目にコミュニティ・スクールの推進と家庭・地域との連携強化に改め、2点目を郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会の充実、3点目を多様な芸術文化に触れる機会の拡充というふうに改めております。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【松井委員】

生涯学習の重点目標の2点目の郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会の充実と3点目の多様な芸術文化に触れる機会の拡充については、教育振興基本計画の基本目標の「郷土の自然、歴史、文化を継承し、芸術文化活動の充実を図ります」を網羅した形になりますが、2つに分けた狙いというのはあるのですか。

【折戸生涯学習課長】

あえて分けているのは、2点目については、ふるさと、地域に関する学びを充実させたいという思いであり、具体的には市民大学校の中で取り組んでいきたいと思っています。3点目については、文化協会に加盟する団体の活動を活発化させながら、市民の方にも広く触れていただきたいという狙いがあり、展示会や発表会に力を入れていきたいと考えております。

【山越教育長】

そのほか、ないようでありますので、議案第2号平成30年度かほく市教育目標について、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第2号平成30年度かほく市教育目標について、原案のとおり可決しました。

議 件

議案第3号 かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について（継続審査）

【山越教育長】

次に、これも前回からの継続審査となっております議案第3号かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、事務局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

前回会議での委員からのご意見、県の方針を踏まえ、一部修正を加えております。目標については、県の目標に合わせ、教職員の時間外勤務を今後3年間で、「月80時間超」をゼロにするとし、合わせて市独自に、一人あたりの平均時間外勤務時間を今後3年間、前年度比で10%以上の削減を図るとしてしております。また、部活動の見直しについては、大会等により、日曜日を休養日に設定できない場合の具体的な取扱いを県の方針に合わせて追加しています。また、教育委員会による学校訪問について、5月に学校経営説明会を各校長からお聞きし、教育事務所への要請訪問の際に教育委員にも同席いただき、昼食時に管理職との懇談、2月には授業参観と学校との懇談という形で見直したいと考えております。また、PTA活動についても委員からのご意見を踏まえ、修正をしております。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。まずは、目標についていかがでしょうか。

【山本教育長職務代理者】

市の目標も加えているのはよいと思う。市独自の目標については、見直すことも出てくるかもしれないが、まずはやってみることが大切である。

【山越教育長】

次に、部活動の見直しについていかがでしょうか。

【松井委員】

中体連以外にも土日にはいろいろな大会が開催されており、県内統一した内容で取り扱えますかね。

【山本教育長職務代理者】

年間52日の土、日曜日、祝日等の休養日は難しいのではないかと。これによって、いろいろな体育協会等の大会に出られなくなるのではないかと。中体連以外の大会を整理しないと難しいと感じます。

【松井委員】

これは、県の方針と同じですね。県の方でも中体連以外の大会について、検討されるのですかね。

【山越教育長】

学校において、出場する大会等は年間計画を立てて取り組むことになると思います。次に学校訪問についてであります。教育委員におかれては、これまでは、教育事務所への要請訪問に、参加できる人だけということにしておりましたが、今回の案では、教育委員の出席する回数が増えるということにもなりますがいかがでしょうか。

【松井委員】

私は教育事務所への要請訪問というのは、学校全体の教職員が指導主事から学ぶ場であると思っています。その場に教育委員が行って管理職との話し合いの場、昼食時に管理職との懇談とのことでありましたが、5月に説明を受けるということですから、別に昼食時に時間を取らなくてもよいのではないかと思います。

【山本教育長職務代理者】

教育委員の学校訪問の回数が増えるということですが、5月に学校経営説明を受けるのであれば、前期に訪問が当たっている学校では授業を見学するだけにするとか、内容を少し検討すればどうか。

また、夏季休業期間におけるリフレッシュウィークについて、前回、申し上げましたが県との調整はされていますか。

【笹山学校教育課長】

リフレッシュウィークについて、県との調整はされています。

【山越教育長】

そのほか、ないようでありますので、学校訪問の内容など少し字句等の修正はありますが、議案第3号かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、原案を可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第3号かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針については、可決しました。

議 件

- 議案第 4号 かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- 議案第 5号 かほく市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 6号 かほく市公民館長の任命について
- 議案第 7号 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 8号 かほく市文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第 9号 かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について
- 議案第 10号 かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について
- 議案第 11号 かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第 12号 かほく市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第 13号 かほく市学校運営協議会委員の任命について

【山越教育長】

次に、議案第4号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてから、議案第13号かほく市学校運営協議会委員の任命についてまでを、一括して事務

局から説明願います。

【笹山学校教育課長】

(学校医・学校歯科医・学校薬剤師について、資料に基づき説明)

【折戸生涯学習課長】

(社会教育委員、公民館長、石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員、文化財保護審議会委員、少年愛護センター運営委員会委員、少年愛護センター少年愛護員、スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員、学校運営協議会委員について、資料に基づき説明)

【山越教育長】

議案第4号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてから、議案第13号かほく市学校運営協議会委員の任命についてまでの説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【山本教育長職務代理者】

少年愛護センター少年愛護員について、各学校から1名の教員が委嘱されますが、教職員の多忙化改善という観点で、どのように考えているのか。

【折戸生涯学習課長】

少年愛護員の教員の委嘱についてですが、毎月の巡回補導については、参加せずに、研修会での意見交換やサマーフェスタの特別巡回のみ参加していただく予定としており、教職員の多忙化に配慮した形で活動したいと考えております。

【山越教育長】

そのほか、ご意見がないようであれば、議案第4号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてから、議案第13号かほく市学校運営協議会委員の任命について、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第4号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてから、議案第13号かほく市学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり可決しました。

議 件

議案第14号 かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて

【山越教育長】

次に、議案第14号かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについてを議題とします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定にもとづき、南委員は議事に加わることができませんので、ここで退席をお願いいたします。

(南委員退席)

【山越教育長】

それでは、議案第14号かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて、事務局より説明願います。

【虎谷教育部長】

南委員から、平成30年3月31日をもって教育委員の職を辞したいと、「辞職願」が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要があるため審議をお願いするものであります。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

【山越教育長】

それでは、議案第14号かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

【山越教育長】

議案第14号は原案のとおり決定されました。それでは、南委員の入室をお願いいたします。

(南委員入室)

【山越教育長】

議案第14号かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしましたので、南委員に告知します。

協議・報告事項

- (1) 平成29年度第3回かほく市社会教育委員会議の結果について
- (2) 平成29年度3月補正予算について
- (3) 平成30年度学校コーディネーターの配置について
- (4) 平成30年4月1日付 かほく市教育委員会職員人事異動について

【山越教育長】

協議報告事項の1点目の平成29年度第3回かほく市社会教育委員会議の結果についてから、4点目の平成30年4月1日付 かほく市教育委員会職員人事異動についてまでを、一括して事務局から説明願います。

【折戸生涯学習課長】

(平成29年度第3回かほく市社会教育委員会議の結果について説明)

【北川学校教育課課長補佐・折戸生涯学習課長】

(平成29年度3月補正予算について説明)

【折戸生涯学習課長】

(平成30年度学校コーディネーターの配置について説明)

【虎谷教育部長】

(かほく市教育委員会職員人事異動について説明)

【笹山学校教育課長】

(学校の教職員の人事異動について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(質疑なし)

その他

【山越教育長】

その他ということで、事務局から説明願います。

【北川学校教育課課長補佐】

(かほく市奨学生選考委員の推薦について、かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会委員の選出について、4月の行事予定について説明)

(かほく市奨学生選考委員には、山本教育長職務代理者を推薦することに決定)

(かほく市ケーブルテレビ放送番組審議会委員には、長柄委員を推薦することに決定)

【山越教育長】

(次回開催日を協議し、4月27日(金)午後4時00分から決定)

閉 会

【山越教育長】

以上で、平成30年第3回かほく市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後5時8分 閉会

教育長 山 越 充

署名委員 山 本 滝 男

署名委員 長 柄 悦 子

議案第2号（継続審査）

平成30年度かほく市教育目標について

平成30年度かほく市教育目標について、別紙のとおり定める。

平成30年2月21日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

かほく市教育目標（平成30年度）

かほく市教育振興基本計画（計画期間：平成26～35年度）

基本理念

「自ら考え ともに学び
明日をひらく人づくり」

めざす人間像

自ら定めた
目標に向かって
学び続ける人

「かほく」を愛し
地域や人との
つながりを大切
にする人

心身ともに
すこやかで
社会を生き抜く
力のある人

広い視野に
たって責任ある
行動をする人

基本目標

確かな学力をはぐくみ
一人一人の個性を大切にします

家庭・地域・学校が連携し
教育力の向上に取り組みます

生涯にわたって学ぶ意欲を持ち
豊かな人間性を育成します

郷土の自然、歴史、文化を継承し
芸術文化活動の充実を図ります

豊かなスポーツライフの
創造をめざします

時代に応じた
魅力ある学習環境を作ります

異なる文化や価値観を尊重し
世界に通じる人づくりを進めます

平成30年度重点目標

学校教育

- 1) 確かな学力の育成と外国語教育の充実
- 2) いじめ、不登校や問題行動の未然防止と心の教育・特別支援教育の充実
- 3) 児童生徒の体力、運動能力の向上と食育の推進
- 4) 新学習指導要領に対応した教育環境の整備
- 5) 教職員の働き方改革の推進

生涯学習

- 1) コミュニティ・スクールの推進と家庭・地域との連携強化
- 2) 郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会の充実
- 3) 多様な芸術文化に触れる機会の充実
- 4) 生涯スポーツの推進とスポーツ環境の整備
- 5) 国際理解と多文化共生の推進

議案第3号（継続審査）

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針について、別紙のとおり定める。

平成30年2月21日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針（決定版）

平成30年3月
かほく市教育委員会

1 はじめに

家庭・地域の教育力の低下、社会環境の急激な変化に伴い、学校に求められる役割は多様化かつ複雑化している。教職員の業務も年々増加し、子どもと向き合ったり、授業の準備をしたりするために十分な時間をかけることができない状況となっている。

かほく市教育委員会が昨年4月より教職員の時間外勤務状況調査を行った結果、4月から6月期において、月あたりの平均時間外勤務時間は、小学校で約69時間、中学校では約109時間であることがわかった。教育委員会としては、この結果を深刻な状況と受けとめ、学校業務の改善を進めていくことが必要であると考えている。一方、国や県も業務改善に向けて、それぞれの立場からできることを早急に実施するよう提言を行っている。

教職員の業務改善は、教職員本来の業務である子どもと向き合う時間、子どもの学習のための準備にかかる時間の確保につながり、教員の質の向上、学力等の向上に資するものとして推進していきたい。

2 改善の基本方針

- (1) 長時間勤務を止むなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で専門性を生かし、教職員の本務である教材研究や子どもと向き合う時間を十分に確保するという観点に立った意識改革を進める。
- (2) 市教育委員会と学校が諸課題を共有し、連携して解決策を探っていく。
- (3) 教職員の時間外勤務について、今後3年間で、「月80時間超」を0（ゼロ）にする。
また、一人あたりの平均時間外勤務時間を今後3年間、前年度比で10%以上の削減を図る。
- (4) 改善に向けた取組を保護者及び地域に周知し、理解と協力を求める。

3 学校業務の改善内容

(1) 市全体で行う統一的取組

① 保護者等との対応時間の設定

- ・保護者等の来校や電話による対応については、職務に専念できるよう、時間制限を設ける。

●小学校においては最長18時30分まで

●中学校においては最長19時30分まで

※ただし上記の時間まで勤務を要するものではない。

- ・授業日、部活動実施日以外の日は、原則として来校や電話による対応をしない。

- ・保護者等からの緊急連絡については、市教委へ連絡する旨、保護者への事前周知を徹底する。（留守番電話機能が整備された学校は、順次利用する）
 - ・必要に応じて市教委から管理職へ連絡する。
- ② 定時退校日（ノー残業デー）の設定
- ・月に1回以上の定時退校日を各学校で設定する。この日は、部活動も休みとする。
- ③ 夏季休業期間における閉庁日（リフレッシュウィーク）の設定
- ・8月15日前後に一定期間の閉庁日を設定（期間は年度毎に教育委員会より指示）
 ※平成30年度は8月13日（月）～16日（木）（勤務態様は年休または特休）
 - ・この期間は、管理職も含め職員は勤務しない。保護者等からの緊急連絡については教委へ連絡する旨、保護者への事前周知を徹底する。（留守番電話機能が整備された学校は、順次利用する）
 - ・必要に応じて市教委から管理職へ連絡する。
- ④ 最終退校時刻の設定
- ・「最終の退校時刻」を設定し、終了時刻を意識した業務を行う。
 ●小中学校ともに午後8時を原則とする。
 それ以降は、特別な業務に限り、事前に学校長の承認を受けて従事する。
- ⑤ 部活動の見直し
- ・活動時間は、平日で2時間程度、休日で3時間程度とする。
 - ・休養日については週2日（水曜日と日曜日）を原則とする。
 - ・大会前や大会参加等で日曜日を休養日に設定できない場合は、学校長の事前承認を受け、翌週の平日に代替休養日を設ける。ただし、土、日曜日、祝日等で年間52日以上の休養日を設定する。なお、中体連等が主催または共催する大会において、日曜日に活動した場合は、年間52日以上の日数から減ずることを認める。
- ⑥ 市学校教育研究会の事業見直し
- ・事業の内容、出会数等を再検討し、整理・統合、簡素化を検討していく。

（2）かほく市教育委員会の取組

- ① 教育センターの研修内容の見直し
- ・教職員の研修について、整理・統合、削減を行う。
 【目標：全研修の約25%削減】
- ② 教育委員会が主催する会議等への出席依頼の見直し
- ・愛護委員による巡回補導依頼や各学校長への出席依頼を見直す。
 【目標：依頼数の約10%削減】
- ③ 教育委員会による学校訪問の見直し
- ・5月中旬・・・学校経営説明会（会場：市役所）
 - ・5～12月・・・教育事務所学校訪問への参加と管理職との懇談（各学校）
 - ・1月下～2月上旬・授業参観と管理職との懇談（各学校）
- ④ 学校への依頼の精選
- ・依頼内容の精選を各部局に要請する。（応募作品、出席依頼等）
- ⑤ 業務の効率化のためのICT整備

- ・出席処理、成績処理、指導要録の作成等の校務を統合的に管理する「校務支援システム」導入を検討する。
- ・授業における多様で効果的な教材、教具等を提示する。

⑥ 研究指定の見直し

- ・従来の2年間型指定から、直面する今日的テーマに取り組む研究推進校型へとシフトさせ情報の共有を図っていく。
- ・成果発表については、授業公開、紀要配付など方法を絞って焦点化を図る。

(3) 各学校の取組

① 会議の精選・効率化

- ・不必要な会議の削減、会議のペーパーレス化、資料の事前配付など、できることに取り組む。

【目標：会議時間の約10%短縮】

② CS（コミュニティスクール）学校コーディネーターの積極的活用

- ・学校長裁量により、守秘義務に影響しないと判断される業務（会議のレジュメづくり、教材の印刷、学校の環境整備、来客接待など）について学校コーディネーターを校務に積極的に活用するものとする。

③ 行事、PTA活動の見直し

- ・学校行事については、各学校の課題や現状等に照らし合わせて精選、内容の効率化を引き続き検討していく

【目標：事業内容の約20%の整理統合】

- ・PTA活動については、学校主導ではなく、事務手続き等も含めてPTAの自主的な活動となるよう留意する。

④ 学校評価への位置付け

- ・学校評価の重点として、働き方改革や業務改善に関する項目を設け、継続的に評価・改善を行う。

【目標：評価項目に関する肯定意見が80%以上】

4 関係機関との連携

- ・教職員の多忙化改善については、国や県の動向に合わせて見直しを図るとともに、市の社会教育関係機関とも連携しながら取り組んでいく。

議案第4号

かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により、次の者をかほく市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱する。

学校名	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
高松小学校	角 田 弘 一	菅 野 康 幸	丹 羽 靖 子
大海小学校	沖 野 栄 藏	飯 利 邦 洋	若 宮 眞 理 子
七塚小学校	紺 谷 浩 一 郎	二 見 隆 行	高 井 裕 美 子
外日角小学校	沖 野 惣 一	大 野 和 美	高 井 裕 美 子
宇ノ気小学校	中 田 滋 之 久 保 隆 之	浜 田 久	今 村 美 貴 子
金津小学校	中 尾 武	澤 野 一 久	今 村 美 貴 子
高松中学校	北 谷 秀 樹	飯 利 邦 洋	岡 田 祐 子
河北台中学校	紺 谷 一 浩	大 野 洋 治 郎	高 井 裕 美 子
宇ノ気中学校	高 田 充 彦	大 野 和 美	新 藤 正 人

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第5号

かほく市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項の規定により、次の者をかほく市社会教育委員に委嘱する。

氏名	備考
	市校長会代表
中谷良子	市女性協議会代表
西田孝伸	市体育協会代表
高平良司	市文化協会代表
丸井ゆかり	市PTA代表
奥野清光	市子ども会代表
櫻井晴美	学識経験者
能口芳子	学識経験者
竹中健司	学識経験者

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第6号

かほく市公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者をかほく市公民館長に任命する。

公民館名	職名	氏名
高松公民館	館長	南 匡 志
二ッ屋公民館	〃	西 田 省 三
長柄町公民館	〃	井 上 康 夫
木津公民館	〃	笠 嶋 信 夫
松浜公民館	〃	釜 田 伸一郎
遠塚公民館	〃	櫻 井 裕 司
浜北公民館	〃	小 嶋 武 志
秋浜公民館	〃	宮 坂 均
外日角公民館	〃	坂 口 まゆ美
白尾公民館	〃	高 木 琢 磨
森公民館	〃	根 布 肇
指江公民館	〃	池 本 淳 一
至誠が丘公民館	〃	吉 田 涉
宇気公民館	〃	英 正 彦
七窪公民館	〃	橋 川 章
宇野気公民館	〃	森 豊 茂
内日角公民館	〃	表 義 孝
大崎公民館	〃	長 原 弘 之
金津公民館	〃	奥 村 一 也
気屋公民館	〃	吉 田 涉
上田名公民館	〃	宮 崎 吉 和

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第7号

石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について

石川県西田幾多郎記念哲学館条例（平成16年条例第93号）第16条第4項の規定により、次の者を石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員に委嘱する。

氏名	備考
富木昭光	富木医療器株式会社取締役会長
谷本 互	まち&むら研究所 代表
楠根重和	石川日独協会会長
蓮池 学	株式会社PFU 企画・総務部 部長
村井加代子	元石川県立図書館 館長
細見博志	金沢大学 大学教育開発支援センター特任教授
宮崎良則	石川県立歴史博物館副館長

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第8号

かほく市文化財保護審議会委員の任命について

かほく市文化財保護条例（平成16年条例第99号）第18条の規定により、次の者をかほく市文化財保護審議会委員に任命する。

氏名	備考
成瀬英義	歴史一般
金津五雄	植物・きのこ
中川富男	鳥類
小泉博	歴史一般
奥野良雄	文化一般
瀬戸薫	文献史学（古文書）
紺谷重男	美術一般
新田正英	文化一般

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第9号

かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について

かほく市少年愛護センター条例(平成16年条例第95号)第7条第1項の規定により、次の者をかほく市少年愛護センター運営委員会委員に任命する。

氏名	備考
室川啓一	市防犯委員会代表
	市校長会代表
丸井ゆかり	市PTA代表
今井麻美	市子ども会代表
東谷正巳	人権擁護委員代表
金田勉	民生委員児童委員代表
	警察代表

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第10号

かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について

かほく市少年愛護センター条例施行規則（平成16年教育委員会規則第18号）第4条第3項の規定により、次の者をかほく市少年愛護センター少年愛護員に委嘱する。

【高松地区】

	氏名	備考		氏名	備考
1	上岸 学	県青少年育成推進指導員	10		高松中学校PTA代表
2	竹中 伸治	県警委嘱少年補導員	11		高松中学校PTA代表
3	竹中 清美	県警委嘱少年補導員	12	大多 満	高松小学校PTA代表
4	水上 幸夫	県警委嘱少年補導員 主任児童委員	13	宮本 優子	高松小学校PTA代表
5	東 明美	県警委嘱少年補導員 主任児童委員	14	葛葉 慶樹	大海小学校PTA代表
6	森 清行	学識経験者	15	林 雄介	大海小学校PTA代表
7	金津 五雄	学識経験者	16		高松中学校教諭
8	越野 哲也	学識経験者	17		高松小学校教諭
9	南出 静代	市子ども会高松支部代表	18		大海小学校教諭

【七塚地区】

	氏名	備考		氏名	備考
1	髭 勝徳	県青少年育成推進指導員	10		河北台中学校PTA代表
2	高井 智美	県警委嘱少年補導員	11		河北台中学校PTA代表
3	大野 信子	主任児童委員	12	星名 晶子	七塚小学校PTA代表
4	遠田由美子	民生委員	13	南 博文	七塚小学校PTA代表
5	金田 勉	民生委員	14	瀧川あゆみ	外日角小学校PTA代表
6	和泉 吉一	学識経験者	15	素野 美紀	外日角小学校PTA代表
7		市女性協議会七塚支部代表	16		河北台中学校教諭
8	小池田靖史	市子ども会七塚支部代表	17		七塚小学校教諭
9	西谷 香織	市子ども会七塚支部代表	18		外日角小学校教諭

【宇ノ気地区】

	氏名	備考		氏名	備考
1	小村 龍三	県青少年育成推進指導員	10	堂高由加里	宇ノ気中学校PTA代表
2	森 豊茂	県警委嘱少年補導員	11	山名田 哲	宇ノ気中学校PTA代表
3	村本 照美	主任児童委員	12		宇ノ気小学校PTA代表
4	川岸 信一	主任児童委員	13		宇ノ気小学校PTA代表
5	松本 淳子	主任児童委員	14	今村 美幸	金津小学校PTA代表
6	山本 拓生	学識経験者	15	寺西 克枝	金津小学校PTA代表
7	高平 成代	学識経験者	16		宇ノ気中学校教諭
8	菊地 俊則	学識経験者	17		宇ノ気小学校教諭
9	奥野 清光	市子ども会宇ノ気支部代表	18		金津小学校教諭

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第11号

かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

かほく市スポーツ推進審議会条例（平成16年条例第96号）第4条第1項の規定により、次の者をかほく市スポーツ推進審議会委員に委嘱する。

氏名	備考
西田孝伸	かほく市体育協会 会長
能任有為子	かほく市体育協会 理事
北川秀次	かほく市スポーツ推進委員会 委員長
竹中修	かほく市スポーツ推進委員会 顧問
廣瀬勝巳	かほく市スポーツ少年団 本部長
中嶋千尋	かほく市スポーツ少年団 副本部長
木村浩一	特定非営利活動法人クラブパレット 理事長
	かほく市中学校長代表

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第12号

かほく市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定により、次の者をかほく市スポーツ推進委員に委嘱する。

氏名	備考
竹中 修	七塚
森 茂信	高松
北川 秀次	七塚
新蔵 加寿代	七塚
別宗 誠	七塚
梅田 康史	宇ノ気
松本 忠	宇ノ気
山邊 憲司	高松
塩本 貴美代	七塚
小泉 明代	七塚
草野 孝司	高松
塚本 志朗	七塚
浅野 均	七塚
塩谷 治美	高松
松本 純一	宇ノ気
山谷 咲子	七塚
多田 功	宇ノ気

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第13号

かほく市学校運営協議会委員の任命について

かほく市学校運営協議会規則(平成27年教育委員会規則第5号)第9条の規定により、次の者をかほく市学校運営協議会委員に任命する。

【高松小学校学校運営協議会委員】

	氏名	備考	
1	中谷 司	高松小学校PTA会長 (PTA代表)	新
2	羽田 巽	流川町町会長 (町会区等代表)	継続
3	南 匡志	高松公民館長 (公民館長)	新
4	今井 麻美	かほく市子ども会高松支部長 (社会教育団体の代表)	継続
5	一宮百合子	高松女性会会長 (社会教育団体の代表)	継続
6	水上 幸夫	主任児童委員 (民生委員・児童委員)	継続
7	森 和子	元教員 (その他学識経験者)	継続
8	岩井 佳行	NPO 法人まちかど倶楽部たかまつ理事長 (その他学識経験者)	継続

【大海小学校学校運営協議会委員】

	氏名	備考	
1	林 雄介	大海小学校PTA会長 (PTA代表)	継続
2	西田 省三	二ツ屋区長 (町会区等代表)	継続
3	宮本 陽一	元PTA役員 (その他学識経験者)	継続
4	中田 正充	大海小見守り隊 (その他学識経験者)	新
5	坂本 孝彦	高松老人クラブ副会長 (社会教育団体の代表)	継続
6	東 明美	主任児童委員 (民生委員・児童委員)	継続
7	城村 政子	元教員 (その他学識経験者)	継続
8	畑山 好恵	元教員 (その他学識経験者)	継続

【七塚小学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	元女 明美	七塚小学校PTA会長（PTA代表）	新
2	伊藤 清	遠塚区長（町会区等代表）	継続
3	笠嶋 信夫	木津公民館長（公民館長）	継続
4	櫻井 裕司	かほく市子ども会事務局長（社会教育団体の代表）	継続
5	釜田 美香	七塚女性会役員（社会教育団体の代表）	継続
6	金田 勉	民生委員（民生委員・児童委員）	継続
7	折戸 五衛	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
8	小泉 ゆみ	学校支援ボランティア（その他学識経験者）	継続

【外日角小学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	酒本 聖	外日角小学校PTA会長（PTA代表）	新
2	釜井 泰廣	秋浜区長（町会区等代表）	継続
3	坂口まゆ美	外日角公民館長（公民館長）	継続
4	中嶋 正昭	かほく市子ども会理事（社会教育団体の代表）	継続
5	新田美智代	七塚女性会役員（社会教育団体の代表）	継続
6	伊藤美津子	民生委員（民生委員・児童委員）	新
7	金子 葉	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
8	宮崎 雄二	元中央公民館長（その他学識経験者）	継続

【宇ノ気小学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	今村 寛	宇ノ気小学校PTA会長（PTA代表）	継続
2	荒木 實	七窪区長（町会区等代表）	継続
3	森 豊茂	かほく市子ども会事務局次長（社会教育団体の代表）	継続
4	村本 照美	主任児童委員（民生委員・児童委員）	継続
5	細井 將守	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
6	宮前 昭夫	元宇ノ気町教育長（その他学識経験者）	継続
7	長原 弘之	大崎公民館長（公民館長）	継続
8	田井 勇太郎	元宇野気区長（その他学識経験者）	継続

【金津小学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	中村 孝也	金津小学校PTA会長（PTA代表）	新
2	喜多 心也	余地区長（町会区等代表）	継続
3	奥村 一也	金津公民館長（公民館長）	新
4	奥野 清光	かほく市子ども会副会長（社会教育団体の代表）	継続
5	松本 淳子	主任児童委員（民生委員・児童委員）	継続
6	宮下 啓三	元教員（その他学識経験者）	継続
7	寺内 元基	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
8	牧田 静江	元PTA役員（その他学識経験者）	継続

【高松中学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	竹中 義和	高松中学校PTA会長（PTA代表）	新
2	木村喜一郎	南新町町会長（町会区等代表）	継続
3	水上 幸夫	主任児童委員（民生委員・児童委員）	継続
4	森田紀代美	民生委員（民生委員・児童委員）	新
5	小川 直哉	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
6	荒井 三盛	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
7	中田 幸代	保護者（その他学識経験者）	新
8	清水 充子	元人権擁護委員（その他学識経験者）	継続

【河北台中学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	丸井ゆかり	河北台中学校PTA会長（PTA代表）	新
2	油野 和能	白尾区長（町会区等代表）	継続
3	西谷 次雄	木津区長（町会区等代表）	継続
4	大野 信子	主任児童委員（民生委員・児童委員）	継続
5	赤井 恭子	元中央図書館長（その他学識経験者）	継続
6	酒井 貞之	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
7	竹中 修	市スポーツ推進委員（その他学識経験者）	継続
8	山口博之丞	河北台中学校同窓会会長（その他学識経験者）	継続

【宇ノ気中学校学校運営協議会委員】

	氏 名	備 考	
1	松井 秀憲	宇ノ気中学校PTA会長（PTA代表）	継続
2	山本 茂正	宇野気区長（町会区等代表）	継続
3	川岸 信一	主任児童委員（民生委員・児童委員）	継続
4	西川麻利子	宇ノ気中学校PTA副会長（その他学識経験者）	新
5	田中 則吉	元PTA役員（その他学識経験者）	継続
6	松本 吉雄	元かほく市市民部長（その他学識経験者）	継続
7	木村 浩一	クラブパレット理事長（その他学識経験者）	継続
8	櫻井 貴志	金沢星稜大学准教授（その他学識経験者）	継続

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第14号

かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて

かほく市教育委員会の次の委員から、別紙のとおり辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求める。

住 所	かほく市木津ニ160番地1
氏 名	南 文 夫
辞職年月日	平成30年3月31日

平成30年3月23日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充